

平成29年度補正予算
石油供給構造高度化事業費補助金
(石油供給インフラ強じん化推進事業)
公募要領

平成30年5月

石油供給構造高度化事業コンソーシアム

石油供給構造高度化事業費補助金
(石油供給インフラ強じん化事業) 公募要領について

経済産業省からの補助金に係る平成29年度補正予算「石油供給構造高度化事業費補助金(石油供給インフラ強じん化事業)」について、石油供給構造高度化事業コンソーシアムが公募を行いますので、交付を希望される事業者は、本要領に基づき応募されるようご案内いたします。

1. 事業の目的

激甚災害等のリスクに備え、各地域の製油所等における入出荷関係設備の耐震・液状化等の対策や、設備の安全停止対策、他製油所等とのバックアップ供給に必要な入出荷設備の増強対策等を通じた石油供給設備の強じん化を図ることが重要であり、激甚災害が発生した場合であっても石油を持続的に安定供給しうる体制の整備を目的とします。

2. 事業の内容

各地域の製油所等における入出荷関係設備の耐震・液状化等の対策や、設備の安全停止対策、他製油所等とのバックアップ供給に必要な入出荷設備の増強対策等を通じた石油供給設備の強じん化の実施に要する経費に対して、当該経費の一部を補助します。

	予算規模	補助率	補助対象	予算超過時の圧縮
平成 29 年度補正予算	59 億円	3 分の 2	製油所・油槽所	あり

(1) 補助対象事業者：石油を精製し供給する事業者、その親会社及び関連事業者
(業方書第 3 条)

関連事業者：次のいずれかを満たす者（業方書細則第 2 条）

- ①石油を精製し供給する事業者またはその親会社(以下、「石油会社」という)の出資会社で、油槽所の運営(石油会社が所有権を持つ石油製品(LPGを除く)の保管、受払作業、油槽所管理)を行う者
- ②石油会社との賃貸借契約、保管・受払業務委託契約等により石油会社が所有権を持つ石油製品(LPGを除く)を主に取り扱う設備を有する者

(2) 補助対象事業所（業方書細則第 2 条）

- ①製油所：全国
- ②油槽所：「災害時石油供給連携計画」において共同利用油槽所に位置付けられており、かつ系列BCPに位置付けられている事業所

3. 補助事業実施期間

交付決定日～平成 31 年 3 月 29 日まで

(ただし、平成 31 年 3 月 15 日までに支払完了工事のみ申請可)

4. 申請条件

(1) 交付申請を行おうとする事業所において、以下の①～③のいずれかの評価が完了している設備については実工事の申請が可能

- ①総点検（平成 24 年度補正予算、経済産業省委託事業）での耐震性能評価済設備

②平成 25 年度以降の石油供給インフラ強じん化事業における準備調査での耐震性
評価済設備

③総点検事業と同等な自主的な準備調査（耐震評価）済
（事業所全体の地盤データ・液状化リスクのデータを所有していること）

（2）（1）の条件を満たさない設備は準備調査のみ申請可能

5. 実施方法

石油供給インフラ強じん化事業の遂行に係る業務については、「業務方法書」等により実施します。

6. 公募期間及び書類提出先

（1）2次募集

平成30年5月7日（月）～平成30年5月31日（木）15：00まで
予算未到達の場合は、3次募集を行います。

（2）提出先、問合せ先

石油供給構造高度化事業コンソーシアム

石油供給インフラ強じん化事業担当

窪田、川村

住所：〒104-0061

東京都銀座中央区8丁目14-11 ワイ・エヌ銀座ビル6F

TEL : 03-3524-1080

FAX : 03-3524-1081